型式検定を受けるべき防毒機能を有する電動ファン付き呼吸用保護 ・ 一型式検定を受けるべき防毒機能を有する電動ファン付き呼吸用保護具は、次のとおりとる。 つ。 フンモニア用の防毒機能を有する電動ファン付き呼吸用 で定める でで定める でででの。 ででのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでので	五流蛟ガス用の防毒機能を有する電動ファン付き呼吸用保護 アンモニア用の防毒機能を有する電動ファン付き呼吸用保護 アンモニア用の防毒機能を有する電動ファン付き呼吸用保護 大のとおりとする。 全有する電動ファン付き呼吸用保護 大のとおりとする。 本有する電動ファン付き呼吸用保護 大のとによりとする。 本有する電動ファン付き呼吸用保護 規格を具備すべき防毒機能を有する電動ファン付き呼吸用保護	Manual Restriction	改正後
(新設)	新設)	附則 (略) 第二編~第四編 (略) 第二編~第四編 (略) 第二編~第四編 (略) 第二編~第二章 機械等立びに危険物及び有害物に関する規制 第二編~第二十九条の三第二編~第四章(略) (略) (略) (略) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を	改正前

(傍線部分は改正部分)